

## 平成25年7月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、平成25年7月25日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 8月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 平成25年度事務事業評価について

#### 4 議 事

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (家庭支援室長)	清 水 進
教育総務課長	小 林 克 則	こども課長	羽 多 野 繁 春 実
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 善 実
社会教育課長	平 林 雄 次 男	社会教育課専門幹 男女共同参画・人 権課長	渡 邊 泰 行 熊 谷 善 行
平出博物館館長	小 林 康 男		
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長 (図書館長)	伊 東 直 登
交流支援課長	小 澤 和 江	子育て支援センター 所長	掛 川 佳 子

#### ○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

## 1 開会

**小澤委員長** ただいまから7月の定例教育委員会を開会いたします。会議に入る前に、小島佳子教育委員が着任されました。初めての定例教育委員会ですので、御出席いただいている事務局職員の自己紹介をお願いいたします。

**保科子ども教育部長** 子ども教育部長の保科隆保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**岩垂生涯学習部長** 生涯学習部長の岩垂俊彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**田中市民交流センター長** 市民交流センター長の田中速人です。どうぞよろしくお願いいたします。

**清水子ども教育部次長（家庭支援室長）** 子ども教育部次長兼家庭支援室長の清水進と申します。よろしく申し上げます。

**小林教育総務課長** 教育総務課長の小林克則と申します。よろしくお願いいたします。

**羽多野子ども課長** 子ども課長の羽多野繁春と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長）** 生涯学習部次長兼ねてスポーツ振興課長の青木実と申します。よろしくお願いいたします。

**平林社会教育課長** 社会教育課長の平林雄次でございます。よろしくお願いいたします。

**渡邊社会教育課専門幹** 社会教育課文化財の専門幹を務めております渡邊泰と申します。よろしくお願いいたします。

**小林平出博物館館長** 平出博物館館長の小林康男と申します。よろしくお願いいたします。

**熊谷男女共同参画・人権課長** 男女共同参画・人権課長の熊谷善行です。よろしくお願いいたします。

**伊東市民交流センター次長（図書館長）** 市民交流センター次長兼ねて図書館長をやっております伊東直登と申します。よろしくお願いいたします。

**小澤交流支援課長** 交流支援課長の小澤和江と申します。よろしくお願いいたします。

**掛川子育て支援センター所長** 子育て支援センター所長の掛川佳子と申します。よろしくお願いいたします。

**上條教育企画係長** 事務局担当、教育企画係長の上條史生でございます。よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** では、小島委員から一言御挨拶をいただきます。お願いします。

**小島委員** 皆さん、こんにちは。私、このたび塩尻市の教育委員に任命されました小島佳子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私には小学生と中学生の子供がおります。その子供たちが日ごろ大変お世話になっているこの教育委員会のお仕事に携われることは、大変幸せなことだと思っております。しかし、何分私は全くの素人で教育関係の仕事に従事したこともございませんので、皆様のお力を拝借して誠心誠意務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。

## 2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** では、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**上條教育企画係長** 前回会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

## 3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長からお願いいたします。

**山田教育長** 大分暑くなりまして、きょうは、きのうの雨でしょうか、外はかなり蒸し暑い風が流れ

ております。今回でありますけれども、1つとして1学期を終えるに当たって、2つとして短歌大学の岡野弘彦先生の講演から、3つとして元気っ子応援事業について、以上3点について報告したいと思います。

市内の小中学校の多くは1学期のまとめが終わり、今週末よりいよいよ夏休みに入ります。児童、生徒は命にかかわるような大きな事故とか、事件がなく、それぞれみずからの成長の跡を確かめつつ、満足感とわくわく感を持って夏休みに入ることができるのではないかと思います。今週頭から恒例のNHK夏休み子ども科学電話相談が始まりました。ちょうど月曜日の朝来るときにラジオをかけたら、そんなことを言うておりました。この番組は開始以来30年だそうです。始まりの日に30年前の番組の初回からこの番組の相談の回答を担当していた、ぐんま昆虫の森名誉園長の矢島稔さんっていう方がこんなことを言うていました。「昆虫に関する今の子供と以前の子供の相談の内容は変わりません。しかし、今の子供はインターネット等情報源が豊かになったので、昆虫のことをよく知っている反面、実物を見たり、さわったり、飼ったりしていないことが、かつての子供たちとの違いです」、ということです。これは、知識として知ることと、五官を機能させて感じとることの違いではないかなと、私は感じました。子供たちはこれから夏休みに入るわけですが、自分の五官で直に感じとり肉体に蓄えていく、そんな体験、経験を重ねてほしいと切に願います。また、子供の前に立つ教職員や保育士なども、この間じっくりと時間をとって、同じように自分のうち深く感じる体験、経験を重ねて子供と共感できる体づくりを進めてほしいと願っているところです。そのことで2学期以降の保育、学習活動が、知ることも大事ですが、あわせて感じることも、実感としてわかる、そういうことが一層大切にされるように改善されていく、そんなことを願っているところであります。1学期の間、各委員の皆様方には各学校の運営、環境、事業などの具体的な状況について、学校訪問の機会などに受けとめていただいております。先日の「こんにちは教育委員会」の懇談内容も含めて受けとめた本市の子供たちのよさ、塩尻市の子供たちの強み、また、今の現場の課題と課題解決への方途などを協議会の中でまとめ、2学期以降の学校運営に生かせるように学校現場に返していきたいと、そんなことを願っているところであります。

2つ目の短歌大学の岡野弘彦先生の講演について報告をします。先日、7月20日、洗馬長興寺で行われました。塩尻短歌大学第93講に当たります。演題は「柳田國男と折口信夫」というものであります。これは、新聞でも報道がありましたので、御承知の方も多いと思います。柳田國男も折口信夫も大正から大戦後にかけて活躍した本当に日本を代表する超一級の学者でありますし、知識人でもあります。2人とも塩尻東筑摩にはとても縁が深く、大正五、六年のころから昭和20年代中盤まで三十有余年にわたって洗馬長興寺を含め、この地を訪問し、時には2日から3日にわたる講習、講演、これを数十回にわたり実施しております。一地方が複数の超一級の知識人からこのように長年にわたって連続、継続して学び続けた事例は、ほかには全くなく、この地の文化的な礎の確かさを物語っているのではないかなと、私は考えております。岡野先生は、戦後間もなくですが、書生として折口信夫の家に同居を始めております。折口先生の講習会にあわせ、ともに長興寺を訪れております。そのときの受講者の熱心な学びの姿に感銘を受けたという話を前年度短歌フォーラムの最終選考会、また今回もそのことについて何度も触れておられます。今回の講演では、私も多くのことを学ぶことができましたが、心に残っている言葉は、言葉の粗雑さは心の粗雑さ、思想の粗雑さにつながり、定型の中で調べを伴う芸術的な感動との乖離につながっていくんだということです。言葉の粗雑さから日本人の精神的な伝統は、ひょっとしたら滅びていくのではないかという厳しい言葉がありました。また、短歌はうたい、物語は語る、うたうことは短歌が生まれたときからの宿命である。心の動きをみずからの手で文字に置きかえ、声に出して詠み、さ

らに言葉をぎりぎりまで選びに選んで心に響く調べの力を生み出し、それを肉体によってうたいあらわすことが大事だという短歌の原点に立ち返る言葉などが印象的でありました。聴講者それぞれ心にとどめるべき言葉を得ることができた力のある講演会であったなと思います。短歌フォーラムでありますけれども、単なるイベントではなくて、こうした深い文化を訪ねて、それに触れることで人間性を高めていく、そうした機会になっていくとよいなというように思いました。

もう1つ、元気っ子応援事業について報告させていただきます。本年度の前期元気っ子相談が6月最終週から始まり、今月いっぱい実施されております。先日その現場に同席させていただきました。元気っ子相談のあり方は、皆様方御承知のとおりであります。年中児を対象に自己紹介、リズム遊び、ごっこ遊びなどの課題活動を行い、それを、相談を担当する者と保護者が同時に観察し、その後、活動の様子を共有しながら個々の園児の育ちについて個別に相談をするという、そういった会であります。保護者との相談の現場も見させていただきました。保護者への心配りを大切にしながら、児童の具体的な姿を通して、保護者の我が子への思いを言葉としてあらわせるように、そんな雰囲気づくりの中で引き出し、そこから普段の家庭での接し方やこれから成長に向けたかかわりのあり方を保護者みずからが考え、言葉に出し、動き出せるような相談、支援の工夫がなされておりました。また、相談終了後、担当者全員で一人一人の園児に対して、課題活動での様子、保護者との相談の内容、園での様子、出生時からの保健士の観察などもあわせて、今後の支援について話し合われました。市内全ての年中児対象にこうした機会と時間がとられ、手間をかけて個別のニーズに対応する体制づくりを進めているこの事業は、塩尻市独自のものではございますけれども、積み上げてきた努力と工夫と実践とによって、その成果が明らかに上がりつつあるなど、そのように考えております。来年度は、いよいよ最初に元気っ子相談を受けた児童が中学校に進学することになります。今後一層の幼保小中の緊密な連携、園や校種を超えたチームとしての支援の向上、保育士、教職員の日常支援の力の向上など、この事業の質を高める具体的な取組みを進めてまいりたいと思っております。以上、3点について報告をさせていただきました。

**小澤委員長** ありがとうございます。お話の中にありました。「こんにちは教育委員会」、あるいは1学期の学校訪問については、この後の協議会の中で意見交換をしたいと、そんなふうに思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

教育長の報告について御質問等ございましたらお寄せください。よろしいですか。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** では、報告第1号、主な行事等の報告についてお願いいたします。資料の1ページから4ページであります。委員の皆さん、参加された中でお感じになった点がありましたら、お願いいたします。こども教育部は1つ、裏の生涯学習部5つ、交流センター、たくさんございます。裏表あります。いかがでしょうか。

**石井委員** 事業の報告ですけども、ここに記載されてるけども、私たちは全部の事業に参画してるわけじゃないんで、担当された方々から、職員の皆さんから何か問題点があったら御指摘をいただくと、発表をしていただくというようなことでいかないと、全部私たちがそれぞれの行事に参画していればいいんですけど、そうではないんで、担当された皆さん方は御苦労いただいてやってますので、そこら辺から何か問題点があったらお出しをいただいたほうがよろしいかなと思います。

**小澤委員長** 逆方向ですね。委員の中で、参加された行事、そこでお感じになったことをお話しいただくというふうに進めていきたいと思っております。報告の全部には参加できませんので、されたもので結構であります。そして、委員の発表の中で、事務局のほうで、それについてはこうだつていうのがありましたら御指摘をいただく。そんなことでお願いします。

2点ほどよろしいでしょうか。1つは6月29日のおはなしファミリーの件であります。中ホールで開かれたわけで、参加者いっぱいでありました。大変参加者が満足して帰られたなど、表情からそんなことを伺えます。内容もバラエティーに富んでいましたし、特に美咲蘭さん、美咲さんの演出された音楽劇は、本当に会場の皆さん見入っておりました。1つ、来年はこんな改善をしたらどうかという点でありますけれども、鑑賞する方の対象はどこに置いているのか。市民全体を置いているのか、あるいは園児とか学童向きに置いているのか。そこがやや焦点がぼけてたなというようなことを感じます。私は内容を見させてもらって、あのミュージカル、子供向けかなんてことを思いました。そこで、来年度はもっと保育園、あるいは小学校にパンフ等を配布して呼びかけていたらどうかと、そんなことを思いました。

それから2つ目であります。短歌大学2点について、今、教育長から話がありましたけれども、ことし初めて小島先生の講座に教職員が参加する、こういう新しい試みをしたわけでありまして、ちらほらと参加者にお話を聞きますと、大変よかった、うんと勉強になったということでありまして、来年度も継続する予定があるのか。また、時期でありますけれども、この時期の平日は厳しいなど。夏休みあたりに持って来ていただければいいがな、というようなお話がありました。まず、2点について、御意見等ありましたら、お願いします。

**清水こども教育部次長（家庭支援室長）** 私のほうから「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集い、おはなしファミリー劇場についてです。これは、市民運動として展開をしております、実行委員会を立ち上げての企画になります。美咲蘭さんをお願いして2年目の事業になったわけですが、広報等につきましては、市内の保育園、小学校にチラシのほうを全部配布をしてPRをしたところですが、先ほど委員長さんがおっしゃられるとおり、対象の絞り込みをどうしていくかということで、この運動自体が全市民対象という動きの中でやっているものですから、なかなか絞り込みが難しい。過去には講演会等を開いたわけですが、講演会につきましては、やはり大人対象ということでなかなか参加人数が集まらないという反省に基づいて、今回のようなおはなしファミリー劇場ということで、親子で楽しめる企画に変更を平成24年度からしたところですが、昨年度に引き続いて、ことしも会場自体は大勢の方が参加をさせていただいて、私どもの狙った親子での参加が多かったです。アンケートも当然とらさせていただいた中では、やはり非常に乳幼児を連れて来た親御さんからちょっと内容が難しかったかなという意見を二、三いただいております。そのほかにつきましては、実際1時間半弱の中で、7本ほどいろいろな形でプログラムが展開されていきますので、子供さんが飽きずに本当にいい内容のプロデュースをしてるんだなという感想をいただいておりますし、お話の中にも心に残るやっぱりメッセージが入っているということをお母さん、お父さん方からもいただいて、お子さんにそういう気持ちが育つことは非常に重要だというようなアンケートもいただいております。絞り込みにつきましては、また今年度、反省材料として来年度に向けて検討していきたいと思っております。以上です。

**小澤委員長** 学童が少なかったというのは、ちょっと意外だなと思いましたが、そこら辺のところは、なぜかってところをまた掘り下げておいていただければと思います。お願いします。

**清水こども教育部次長（家庭支援室長）** はい。

**小澤委員長** お願いします。

**平林社会教育課長** 塩尻短歌大学第92講、小島ゆかり先生の講演につきましては大変好評でありました。その後、教職員の方を対象にしました小島ゆかり先生の講演会を引き続き開催しましたが、こちらからも、大変好評でありました。塩尻短歌大学は、毎年継続して開催をしていますが、教職員を対象とした講演会につきましては、今年試験的に開催させていただきました。非常に好評だったことを踏まえまして、先ほど指摘のありました開催時期等、も含めまして内容を十分検討

した上で、できれば、来年も継続して実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

**小澤委員長** お願いします。

事務局のほうから行事をやって、こんなような改善点が出てるとか、課題があるというようなことがありましたら、この場を出していただければありがたいわけでありませう。いかがでしょうか。

それでは、また協議会の場で御意見等出していただければと思います。次のほうへ入らせていただきます。お願いします。

### ○報告第2号 8月の行事予定等について

**小澤委員長** 報告第2号、8月の行事予定であります。資料の5ページ、目で追っていただくとたくさんあります。8月1日、2日、教職員の悉皆研修、どちらかに参加する特別支援教育研修会がございます。

**上條教育企画係長** 1件、追加をお願いいたします。8月6日13時30分からですがけれども、市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会、会場が安曇野市の安曇野庁舎で行われます。委員長さん、教育長さん、また塩尻市辰野町中学校組合の委員長さん、御出席予定でございますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** 定例教育委員会は、8月22日です。8月の行事予定、よろしいでしょうか。それでは、ご予約のほうへ入れておいていただきたいと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 報告第3号、後援・共催についてであります。6、7ページであります。よろしいでしょうか。

**渡辺職務代理者** ちょっとお聞きしたいんですけど、31番の「隣人（となるひと）」っていうんですか、この映画。どんな内容の映画なんですか。

**小澤委員長** わかったらお願いします。

**平林社会教育課長** 実際に映画を見ておりませんが、後援申請の資料によりますと、親と暮らせない子供たちと隣り合う保育士たち、そして子供たちと再び暮らすことを願う親。そういった児童養護施設の日常を追う8年間のドキュメンタリー映画のようであります。

**小澤委員長** 共催・後援、よろしいでしょうか。

さっきの行事等報告について、1つつけ加えさせてもらうことでよろしいでしょうか、市民音楽祭の件で。7月21日にコーラスの部が行われ、山田教育長もタクトを振られたわけでありませう。中ホールが満席でありませう。最後まで聞き入っている姿があり、感動したわけでありませうけれども、7月21日のコーラスのときの声であります。ある方が、パンフレットをこうやってめくっていて、7月8日、管弦楽があったわけでありませう。その部分を見ながら、もし早くにパンフレットを見て管弦楽の曲目を知っていれば、そっちにも参加したかったのにねっていう声があったんです。それを聞いて、そうか、当日パンフレットを配布するんじゃなくて、例えば教育委員会の社会教育課の窓口とかに置いておいて、御希望の方に手渡すとか、そういう方途があれば、もっともっと市民のニーズに応ずるといふのか、期待に応えられるなど、そんなことを思いました。そんなことを考えてやっていただければ、ありがたいなと思います。要望です。

**平林社会教育課長** 要望でよろしいですか。

### ○報告第4号 平成25年度事務事業評価について

**小澤委員長** それでは、きょうのメインでございます。報告第4号、平成25年度事務事業評価につ

いてを検討し合いたいと思います。各部長さん方に御説明をいただきたいわけであります。伊東館長さん、この後公務がありますので、最初に図書館のほうから始めてよろしいでしょうか。

**上條教育企画係長** それでは、私のほうから概要につきまして説明させていただきます。事務事業評価につきましては、協働企画部企画課の主管で各部の全事業につきまして評価をしております。きょうお示しいたしましたのは、そのうち教育委員会事務局関係分でございます。各部の扉に事務事業評価総括表がございますが、そこに出ている一覧、全ての事務事業につきまして、事務事業評価をしております。今回お示しをしておりますのは、総括表中、理事者ヒヤリングという項がありますが、①主要事業の欄に丸印がついている事業の分を、教育委員会事務局の主要な事業の事務事業評価ということで報告をさせていただくものでございます。

それぞれの事業評価シートにつきましては、ここにお示しをしておりますけれども、今年度から若干様式が変わっております。各事業ごとに右のページの3のところがございますように前年度中に実施した事業の取り組み内容及び成果、課題。それから内部評価ということで、その施策を評価する上での指標及びその実績値、また今後の方針につきましてA、B、C、Dということでお示しをしております。また、その下に数字が入った表がありますけれども、これは事業の今後の方針を定める上での評価をしたものでございます。現在、内部評価が終わりまして、今後外部評価をしていくという段階でございますけれども、その評価の中間報告ということで今回報告をさせていただきます。また、これにつきましては、教育委員の皆さんに今後各事業について評価の上、御意見、御提言をいただきまして、例年行っております教育委員会が所管する事務事業に係る自己点検・評価の公表につなげていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、各課の事業評価の結果につきまして、各課長から説明をさせていただきますけれども、先ほどありましたように図書館長が所用で退席するというので、図書館の部分を行きまして、その後、こども教育部、生涯学習部、市民交流センター、それぞれ課長さん方からの説明、質疑ということで進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**伊東市民交流センター次長（図書館長）** まことに申しわけありません。今、お手元に、いせひでさんの原画展と講演会のチラシを配らせていただきましたが、つい先ほど、いせさん御自身がちょっとこちらへ打ち合わせに来たいということで、今、向かっているという連絡が突然入ってしましまして、こんなことをさせていただきます。よろしく願いいたします。

ページで、54、55ページになります。図書館の主要事業ということですが、そこにありますとおり図書館事業諸経費、この中に平成24年度実績につきましては、ほとんどのものが入っておりまして、これ1件の提出になってございます。事業評価ということですので、決算等に使える部分もありますが、3番、4番、55ページの上の部分見ていただけたらと思います。平成24年度中に実施した事業の取り組み内容の主な内容ですが、図書館につきましては資料、そして人ということでございます。資料の購入につきましては1万5,000冊余の購入を進めたということでございます。それから「信州しおじり本の寺子屋」、講座を開催いたしまして、1,121人参加というのは、大小合わせて20講座の合計の人数となっております。少ないものは20人程度、多いものは百数十名というような数でございます。それから、調査、相談、照会ということで、レファレンスと通常言っておりますが、この7,952件につきましては、単純な問い合わせも全て含めた数字ということで、約8,000件の問い合わせに年間として対応しているというような数字で、ここに示させていただきました。成果、課題等は、そこにあるとおりでございます。

内部評価は4番といたしまして、施策の部分がメインになりますが、図書館としましては課題解決型図書館の実現ということで、レファレンス数をメインの指標に置いております。後期基本計画で、年間500件のレファレンスを受けるということに目標を置いておりますが、1,478件、

前年度につきましては受けたということで、例年前年を上回る数で来ているという数字になっております。

あと成果のところは個人貸出冊数67万9,000冊というのがございますが、貸出冊数はメイン目標には置いておりませんが、塩尻市の人口が6万7,000人ということで、念願ではあります1人当たり10冊という貸出冊数を平成24年度、やっとなることができたというような結果になってございます。概略ですが、以上でございます。

**小澤委員長** 館長さん、退席されますので、54、55ページに限って、委員のほうから御意見、御質問等あったら、ここでお寄せください。

来館者数44万人、ここの市民交流センターに入られる方は約68万人、70%は図書館に足を運んでるんです。すごいことだなということを思います。その人たちのニーズに応えるということで、図書館としては課題解決、レファレンスに重点を置くという方向を示されているわけでありませう。やっぱり市民のニーズというのは、レファレンスという方向に向いているわけですか。

**伊東市民交流センター次長（図書館長）** 数が間違いなくふえてますので、そういう使い方が図書館にはあるんだという周知は、徐々にすけれど進んでいるかなという手応えは感じております。

**小澤委員長** ありがとうございます。図書館関係よろしいですか。ありがとうございました。

では、こども教育部のほうへ入ってまいります。4ページからであります。小林さんお願いします。

**小林教育総務課長** それでは、教育総務課の関係から始めさせていただきます。4、5ページ、まず「笑顔で登校」推進事業でございます。こちらの事業は、小中学校の不登校傾向児童・生徒に対しまして、個々の状況に応じたきめ細かなフォローや未然防止策を行っていくというものでございます。

具体的な取り組み内容につきましては、5ページの上の段、3番の四角の中をごらんいただきたいと思っておりますけれども、今申し上げましたような学校不登校児童等に対しまして、県教委派遣の指導主事を中核に、学校、家庭、行政、関係機関等が包括的に、きめ細やかな相談、連絡調整等の支援を行うというものでございます。この県教委派遣の指導主事は田野先生ということで、教育総務課に配属になっております。また、昨年度につきましては、「子と親の心の相談員」を市費で一人雇用いたしまして、片丘小に拠点校という形で配置をしております。また、実務上は、教育センターの相談員の皆様方とか、児童相談所、との連携をして対応していくというものでございます。そのほかの事業といたしましては、昨年度、中学校1年生全員にQ-Uアンケート（学級満足度調査）を実施いたしまして、その分析、活用等を図りながら、学級経営に活かすための取り組みを行ってまいりました。

成果といたしましては、不登校児童生徒の在籍率は、長野県下でも低い水準にあり、良好な状況と言えます。指導主事を中核とした支援体制が確立いたしまして、児童生徒の不登校対策や学校不登校対策等により、良好な学校環境が保たれるとともに家庭支援へもつながっているというものでございます。

今後の課題といたしましては、不登校要因が非常に多様化しておりまして、また低年齢化が進んでいるということで、今後は、先ほど教育長のお話にもございましたけれども、元気っ子応援事業との連携をさらに深めるなど、小学校の不登校対策を強化することにより、未然防止を図っていく必要があるというふうに感じております。

その中で、内部評価の部分につきましては、Q-Uテストの実施を昨年度、中学校1年生につきまして前期と後期、それぞれ1回ずつを行っており、2回という形になっております。専門家からは、このQ-Uテスト全般を見ると、塩尻市の学校は、安定した状況であるというような評価をい

ただいと聞いております。次に、不登校児童生徒数の在籍比率も0.36%ということですが、具体的には小学校で6人、中学校では15人という形になっておりまして、それぞれ前年度から1人ずつ減少しております。

そして、今後の活動方針といたしましては、今、実績が上がっている部分でございますので、計画どおりに今後事業を進めていることが適当という形で評価をしてございます。

続きまして、6、7ページをお願いいたします。塩嶺体験学習の家運営諸経費でございます。これは、北小野にあります塩嶺体験学習の家を活用いたしまして、生きる力を育むための講座等を行っているものでございます。取組みの内容といたしましては、「こども未来塾」という形で、多くの児童生徒が体験学習を通じて生きる力を育んでいくというものでございます。

成果といたしましては、宿泊、日帰り利用者数は2,225人という形になっております。ただし、これは、前年度比344人の減少となっております。宿泊の方が減少しております。その分、日帰りの方が増えている状況になっております。なお、「こども未来塾」の開催につきましては全部で11回、388人の参加という実績になっております。

課題といたしましては、やはり体験学習の家の平日の利用促進ということが課題でありまして、生涯学習施設としての機能強化が必要であり、さまざまな体験学習の指導者の育成やネットワーク化を図った上で、多彩な体験学習メニューをそろえるなど利用促進に努めていきたいと思っております。

活動の内容につきましては、内部評価といたしましては、小中学生のリーダー研修の開催という形の中で、これは4回、いずれも日帰りでございます。小学校につきましては、それぞれ6年生、中学校につきましては3年生、2年生という形でやっております。

今後の方針ですけれども、Bということで、事業の進め方の改善の検討という部分がありますが、これは、対平成23年度と比較して、やはり利用者数が減っているという部分で、利用者数の増に向けた、カリキュラム、講座の見直しですとか、あるいは誘客について考えていかなければならないということでございます。

続きまして、8、9ページをお願いいたします。中学校30人規模学級拡大事業でございます。これは、新学習指導要領、平成24年度から完全実施されておりますけれども、この要領に対応いたしまして、生徒の個に応じたきめ細やかな指導の充実、学力の向上という形を踏まえる中で、30人規模学級を拡大したというものでございます。国の計画より3年前倒しで中学校1学年30人規模を導入いたしまして、平成24年度は2学年に拡大して、塩尻中学と丘中でそれぞれ全体で1学級ずつ、合計2学級ふえているという形になっております。この平成25年度からは、完全に全中学校が30人対応になっているという状況でございます。

成果といたしましては、やはり少人数化によりまして、落ちついた学級運営やきめ細やかな生徒指導が可能になってきていると。その結果、不登校対策、学校不適応対策にもつながっているということでございます。あとは、学級数が増加しておりますので、教職員の確保や配置の部分が課題になってきているというものでございます。この事業では、活動の内容といたしましては、教室増加に伴う備品購入という形で各種机、椅子、それからストーブ、それから扇風機、あとテレビですとか、そういった備品等の購入を行っております。これは2校分でございます。あと不登校児童生徒数の減少ということで、中学校につきましては、先ほど申し上げましたように1人の減少という形になっておりまして、これは、今後の方針は、学級数の拡大は完了しておりますので、平成24年度で完了という形であり、計画どおりに事業が進められてよかったということでございます。教育総務課は以上でございます。

**羽多野こども課長** 引き続きまして、こども課関係をお願いいたします。10、11ページをお願い

いたします。児童福祉事務補助金ということで、大変ちょっとわかりづらい中身で申しわけありませんが、平成25年度の予算からわかりやすくということで、民間保育所支援事業というふうに名称を変えてございますけれども、中身はですね、11ページの上の3番のところにございますように、社会福祉法人立の保育園2園に対しまして、保育所運営費の支給、それから認可外の保育所に対します補助金の交付を行ったものでございます。まず、平成24年、昨年4月から塩尻市に初めて民間の保育所というものができまして、そちらのほうの運営費と、それから延長保育、低年齢児保育に要する費用の補助ということで、サン・サン保育園、これは駅前の保育園でございますけれども、グレイスフル塩尻の中でございます。と、それからよしだ保育園、吉田地区でございますよしだ幼稚園と併設をされているものでございますけれども、この2園に対しまして、そこに書いてございますような運営費、それから延長保育等の運営費につきまして負担金を支払ってございます。

それから、次の中ポツでございますが、乳幼児を受け入れている認可外の民間保育所に対する運営費の補助金ということで、塩尻市のお子さんが通っていらっしゃる認可外の保育所ということで、キッズワールドという松本市の出川にございますが、この施設と、それから自然ランド・バンバン、旧小曾部保育園の園舎を使ってございますけれども、こちらの事業に対しまして補助金を交付してございます。

成果といたしましては、大変、民間の保育所にいたしましても、それから認可外の保育所にいたしましてもそうなのですが、運営が大変不安定な部分が最初ございますので、そこに対しまして公費の補助を入れることによりまして、安定した運営ができたというような部分、それから安定した運営と保護者の負担の軽減に寄与ができたんじゃないかというふうに考えております。

課題といたしましては、先ほど来ちょっとお話をしておりますけれども、保育園が市制をしてから五十数年公立の保育園だけでやってきておりましたので、2つの民間の保育園ができたことによりまして、その部分で、保育園は公立という、どうしても既成概念が多くてですね、その部分を打破する部分にはもうちょっとPRが必要かなということで、課題として挙げさせていただいてございます。

内部評価といたしましては、成果シートのほうでございまして、民間保育所の定員に対する入園者の割合ということで、53%ということで書いてございます。これは、サン・サン保育園につきましては、60人の定員につきまして57人ということで、ほぼ100%に近いわけでございますが、よしだ保育園のほうで定員105に対して、まだ昨年度の段階で31人ということでございまして、トータルいたしますと53%そこそこということでございますので、この率を上げてまいりたいというふうに考えております。今後の方針につきましては、計画どおりに今後も進めてまいりたいということでございます。

次のページ、12、13ページをお願いいたします。今度は16園、公立の保育園の保育所運営費の関係でございます。公立保育園につきましては16園ということで、年間293日の保育を提供してまいりました。同じく13ページの取組み内容のところをございまして、16園で1,691人でございます。これは平成25年、ことしの3月1日現在の数字なんです、昨年が1,812人ということで、121人減っておりますが、先ほども説明をさせていただきました2つの民間保育園が88人ございますので、それをカウントいたしますと33人の減ということになります。お子さんの数が減っている中で、未満児のお子さんがふえているということが、次の特別保育事業のところでございますけれども、あのところに未満児保育事業ということで、生後6カ月から2歳児までを受け入れておりますが344人、民間のほうに51人入っておりますので、395人の未満児保育を行っております。これは昨年382人

でしたので、やはりふえているというようなこと。それから長時間保育につきましても、共働きをされているという中で需用がふえている中で、お子さんを長時間、午後6時、あるいは午後8時という、その時間帯がございませけれども、園によりましてそのような需用に応えているという実態でございます。

それからその下の給食調理の効率化の関係でございますが、給食調理の業務委託ということで、昨年吉田原保育園を加えまして16園中14園を調理委託をしております。課題のところにもございますけれども、低年齢児が大変ふえておまして、保育士、それから保育室が不足しているということ。それから障害児や特別配慮児童が増加をしまして、加配保育士が不足をしているという状況でございます。

内部評価のほうでございますけれども、保育事業の両立支援の充実度ということで、目標値75%に対しまして実績値が41%となっております。これは満足度調査の中で数字をカウントしておりますが、3割くらいがわからないという答えが入っております。これは、御自身が子育てをしている世代でなかったりする場合に、3割の皆さんがわからないという評価をされてるものですから、それを除きますと60.9%ということで、若干目標値には近づいても来るのかなというふうに考えております。それから、一般事業主行動計画策定率というところで、これがなぜここに入っているかということなんですが、これは、いわゆるイクメンと言いますか、男性の育児への参画が大変遅れているという中でですね、事業主、会社のほうでですね、奥さんの産休、育休ももちろんなんですが、男性の社員にもそういう休暇をとりやすい環境をつくるというようなことで、そういう行動計画をつくるのが義務づけられております。そちらのほうの実施率ということがございまして、101人以上の中で、塩尻市では17社中16社が制定をしたということで、94%という数字を載せさせていただいております。なお、待機児童数につきましては、塩尻市は当然ゼロでございますが、県内も全てゼロということになっております。今後の方針も同じくAということでお願いしたいと思います。

次、14、15ページでございます。児童館・児童クラブ運営諸経費でございますが、児童館と児童クラブにつきましては、児童館というのはゼロ歳から18歳までの子供に健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し、情緒を豊かにすることを目的とした児童厚生施設でございます。一方、児童クラブのほうはですね、昼間親が就労等によりまして家庭にいない児童に対しまして、適切な遊びや生活の場を提供するというものでございます。15ページの上のところに書いてございます実績値で御紹介いたしますが、児童館の延べ利用人数というところ、平成24年度7万6,000人余でございますが、括弧内の最初の数字がそのうちの児童クラブの利用者数でございまして、全体の利用者の85%が児童クラブの利用者、平成23年度になりましては92%ということで、児童館の利用者のほとんどが児童クラブの利用者であるということが言えるかと思います。

成果といたしましては、保護者の子育てと仕事の両立支援をお手伝いをすることができたというふうに考えております。

課題の部分でございますけれども、子ども・子育て支援法というのが昨年の8月にできまして、今後、今まで3年生までを見ていたわけでございますが、6年生までというような拡大のことがうたわれております。実際に現在も児童クラブにおきましては、4年生以上の受け入れの希望が大変多いということ。それから長時間の預かりを希望される時間延長ですが、そういうものがございませるので、今後行います子ども・子育て支援事業計画にのっとったアンケートの中にも調査項目を設けますけれども、ただ調査をいたしますと需用部分が大変高く出てくる、要するに自分が使おうが使うまいが、そういう制度があるならば、そういう施設をつくっておいていただきたいという希望は当然高く出てまいりますので、実際に塩尻市は児童クラブの利用につきましては無料化でやっ

ておりますが、今後は、他市の状況を見る中で県内でも2市だけが無料ということでございますので、有料化を含めて検討をさせていただきたいということで、課題として挙げさせていただいております。

内部評価のところでは成果指標でございますが、あそびの広場の延べ参加者数ということで書いてございます。これは、児童館、原則として午前中はあいているものですから、そのあいているところを利用いたしまして、未就園児と保護者に対しまして施設を開放いたしまして、それから保育園との交流事業を実施をいたしまして、子育ての育児相談等もそこでやっているというようなことで、この参加者数を載せていただいております。今後の方針につきましては、先ほど挙げました課題等がございますので、Bということで、今後検討させていただきたいということでございます。以上です。

**清水子ども教育部次長（家庭支援室長）** 引き続き家庭支援室事業ですけれども、ページ、16、17ページからお願いします。1つ目ですけども、家庭教育支援事業諸経費の事業です。17ページ、3番のところですけども、具体的な活動内容についてはそちらに載せてあるとおりで。上から3つ目のポツですけども、家庭児童相談全般に関しては、継続相談を含めて昨年度634件の相談を受けてまいりました。うち新規の虐待件数ということで、うちのほうでカウントしているのが30件あります。それから、人権学習についてのCAPワークショップですけれども、昨年度3小学校で開催をしまして、参加者、児童が678人、教職員72人、保護者122人ということです。こちら、先日も教職員の資質について意見等出ましたけれども、教職員の人権感覚が非常に重視されているという中で、塩尻市は先駆的に教職員の方にも人権学習のプログラムを実施しているというところで、今後も継続していきたいと考えています。

課題ですけれども、本当に新聞を開くとなかなか虐待の悲惨な事件等載ってるんですけども、非常に市内におきましても相談が複雑化、深刻化している実態があります。先ほどの件数のおり、新規相談と継続相談含めると毎年増加している実態があるということで、相談体制の整備が課題になってきております。

内部評価としましては、施策目標、過去に掲げた部分が、そういった部分での虐待防止の啓発の年間参加者数ということで、目標値1,000人のところを実績値700人ということで、これについては、上にも載せました駅前での啓蒙・啓発活動の人数に載せてあります。それから、子供の人権学習会への年間参加者数ということで、こちら先ほど3小学校で開催したワークショップの参加者人数の合計になっています。

成果につきましては、虐待による子供の死亡者数をゼロということで掲げてますので、そういう成果があったというところです。

引き続きまして、次のページ、18、19ページですけども、元気っ子応援事業についてであります。こちら右ページ、昨年度の取組み内容を載せてありますが、昨年度、元気っ子相談、569人に対して保護者との面談等を行いました。これは98%以上ということで、塩尻市で掲げている理念、全てのお子さんの健やかな成長を願ってという元気っ子応援事業の理念に基づいた中では、98%の相談をしているというところは成果かなというふうに考えています。そのほかフォローアップ等々実施をしてまいりました。

課題としまして、平成26年度には、いよいよ先ほど教育長先生のほうからもお話がありましたように、元気っ子応援事業が平成18年度からスタートしまして、最初のお子さんがいよいよ来年度中学に上がることとなります。そちらでの小学校や中学校への継続的なフォローアップ体制等々、あるいは支援方法が課題になってきております。

施策内部評価について、施策指標ですけれども、元気っ子応援事業の個別支援保育の実施園数つ

ていうのが載っております。これについては、全て公立保育園16園については実施をしているところと  
いうところとです。

それから成果につきましては、フォローアップの保育園と小学校との連携ということで、上にも  
載せましたけれども、保育園のフォローアップに小学校の先生が、小学校のフォローアップに保育  
園の保育士の先生がということで、人的交流が進んだということで成果として載せさせていただきました。

今後の方針につきましては、計画どおりに事業を進めるということで、これも試行錯誤しながら  
新たなステージに入っていきますので、検討しながら進めていきたいというふうに考えています。

次に、まなびサポート事業であります。ページ、20、21ページ。同じく右側のページで、前  
年度に実施した内容が載っております。これは特別支援教育の推進に向けて、塩尻市としては特別  
支援講師、嘱託職員ですけれども計画的に増員を進めております。1校1人を目標に今まで増員をか  
けてきたところです。それから支援介助員は臨時職員で、こちらも年次計画的に増員を進めている  
ところで、平成23年度からスタートをしております。昨年の実績としましては、特別支援講師1  
3人、それから支援介助員10人の配置をしたところです。

あと課題ですけれども、特に先ほど来も出ておりますけれども、一人一人の教育的ニーズがまさ  
に多様化してきております。その支援方法が大変難しく、人をつければよいということではなくて、  
その支援の質が問われておりますので、先ほど来出ておりますチームによる支援体制をいかにつく  
っていくかと。あと効率的な支援をどうつくっていくかということは今後検討していかなければい  
けないのかなというふうに考えております。

内部評価ですけれども、施策、小中学校への特別支援講師の配置人数ということで、こちらは先ほ  
ど増員目標ということで掲げております。実績値13人ということです。昨年度1人増員して13  
人ということで、その1人の増員した部分で児童、生徒、教育的ニーズの支援に入った生徒のほう  
ですけれども3人ということです。今後も計画的に事業を進めていきたいというふうに考えておりま  
す。家庭支援室は以上です。

**小澤委員長** 以上、こども教育部にかかわる事業についての評価、課長さんから説明していただきま  
した。小島委員を除いて我々3人、昨年度かかわってきたことであります。1年間一緒に歩む中で、  
それぞれの場で御意見等賜ってきたわけでありまして。きょう改めて1年間の足跡を振り返って、御  
意見等寄せていただければありがたいわけでありましてけれども、お願いいたします。

**石井委員** まず最初のページですけれども、今後の方針のところA、B、Cというランクづけがさ  
れておりますけれども、これは、今後推進していく、やめろとかっていう、そんな感じのランクづ  
けですか。

**小澤委員長** まず、その位置づけについてお願いします。

**上條教育企画係長** 2、3ページの今後の方針というのは、先ほど説明させていただきました見開き  
の事業評価シートの内部評価のところの今後の方針、例えば5ページではAと入っておりますけれ  
ども、Aにつきましては、その右に書いてありますように、「計画どおりに事業を進めることが適  
当である」という判断でございます。Bと入っているものにつきましては、「事業の進め方の改善  
の検討が必要である」という評価です。そのA、B、C、Dに対応した記号がこの今後の方針のと  
ころに入っているということですので、よろしくお願いいたします。

**石井委員** そうすると、別にCになったらやめるという意味じゃなくて、研究をして、また続行をす  
るということでよろしいわけですね。

**上條教育企画係長** はい。「事業の抜本的見直し、休・廃止の検討」というのがDでございます。廃  
止等の検討が必要なものについては、Dの評価になります。

また、説明がないとわからない部分がございます、今後の方針の下に公的関与、妥当性、有効性、効率性（実施主体）、効率性（経済性・手法）のところに数字が入っております、網かけがしてございます。これにつきましては、後ほどこの数字に対応する資料をお手元にお届けいたしますので、それをごらんいただきたいと思っております。基本的な見方といたしましては、公的関与という欄はですね、公的関与の種類を示しております、1に網かけがしてあるものについては、法律で実施が義務付けられている事務事業です。2以降につきましては、後ほど資料を差し上げたいと思っております。それからその下の妥当性、有効性、効率性等につきましては、ここに網かけがついたものほど、それぞれの観点から、事務事業の見直しの必要があることを示しております。公的関与、1のところに網かけがあって、その下に網かけがないものにつきましては、基本的には市が実施すべき事業で、今後も継続して行っていく必要があると判断されるものです。よろしくお願いいたします。

**石井委員** もう1点よろしいですか。15ページです。ちょっと細かな質問で申しわけないですけど、児童クラブの有料化っていうことが、今後の課題として載ってますけれども、具体的にまだ方針は出てるわけじゃないですか。

**羽多野子ども課長** 今のところまだ、すぐに有料化をしていこうということ、考えは持っておりません。けれども、実際に、先ほども言いましたように、これからアンケートをとるときにですね、例えば、今、午後6時までやってますとかいうものを午後7時まで延長したほうがいいのかとかという聞き方をしますと、当然誰しものが午後7時まで、自分は午後6時までしか使わないかもしれないけれども、使いたいときに午後7時まであったほうが便利だということを考えれば、誰しものが午後7時まででは当然希望すると思うんですね。そういう数字ばかり集めてしまいますと、需用というのはうんと大きくなってしまいうんですから、実際に使うか使わないかっていうのもわからない数字になってしまうということもございまして、そういうことではなくて、実際に使うとした場合には、それを適用がですね、負担をしてでも使いたいよっていうような聞き方っていうのも手法の中では必要かなというところで、実際にですね、19市ございますけれども、先ほどもちょっと言いましたように2市が無料、塩尻市を入れまして3市なんですけど、それ以外は月2,000円から1万2,000円と幅はありますけれども、そういうような利用料を取っている自治体が大変多いもんですから、そういうものも検討しながら今後考えていきたいということでございます。

**石井委員** 何でもかんでも無料、無料ってこともどうかなとは思いますが、受益者負担っていうのは当然あってしかるべきだと思うんですけど、あまり今の例じゃないけど、1万2,000円もってっていうようなことになってくると、ちょっと問題が出てくるかなと。預けようとしてもってっていうようなことが出てくるのではないかと思いますので、ちょっとお聞きしたわけです。

それから、ついでに21ページですけども、これを私はですね、この間まで塩尻市はすごく優遇されているんじゃないかなというふうに思って自負をしてたわけですけども、先生たちが忙しい、忙しいというようなことで、県の方針もありますし、塩尻市の考え方もありますけれども、特別支援員の配置とかっていうようなことについて、非常に先生方は望まれておると。私はその席上で、いや、塩尻市はそんなことはない。今までどこの学校に行っても非常に塩尻市は理解が厚くて、十分やっただいてるっていうような話を聞いてましたけども、全くその逆な話が出て来たもんだから驚いているわけですけども。そういったことで、今後、この支援員とか、そういったものについての増員っていうようなことも、よろしくお願いいたしますというふうに思います。以上です。

**渡辺職務代理者** 元気っ子応援事業に関してなんですけれども、私も、ことし、ちょっと保育園のほうを見させていただきました。小さいときから18歳までフォローしていくっていうお話だったと思うんですけども、義務教育のうちまでは、市の関与っていうのは結構楽にできる。ある程度、楽

にって言い方はおかしいんですけど、関与できると思うんですけども、中学から高校へ行くときの、あるいは高校へ上がったからの関与の仕方の具体的なイメージってものが、ちょっと私、つかめな  
いんですけども、それについては、どのようなことをお考えなんでしょうか。

**清水こども教育部次長（家庭支援室長）** そうですね、今現在も既に高校に入られている方の御相談も実はいただいております。中学まで義務教育で、今、高校自体も相当幅広い採用、採用って言いますか、入学ができる、通信制を含めてなんですけれども。そちらに行ったときになかなか支援がない場合もあるもんですから、その保護者からお子さんについての相談もあります。当然ですけども、そのお子さんの育ちに応じてさまざまな支援のメニューが変わってくるかと思しますので、特に高校ということになれば、要は社会に出てからの方向性みたいなのが、保護者とすれば一番関心事だと思いますので、そうした部分で言えば、若者サポートステーションですとか、あるいは松本圏域の障害者総合支援センターですとか、そちらのほうのネットワーク、もう既に高校まで入っておりますので、そういうネットワークを使って、先ほどチーム支援と言いましたけれども、そのネットワークの中でそれぞれの役割でその子の必要な支援のメニューをつくっていくと、そういう形にならざるを得ないというふうに思っています。というのは、高校になりますと当然塩尻圏域って言いますか、塩尻市内から出られるお子さんが非常に多くなることも考えられますので、その辺については、やっぱり広域的なネットワークを持って、必要な支援のメニューをつくっていくという形になるかと思います。そんなイメージを今のところ持っているということで、既に県も含めまして高校のほうのそういった部分の支援が薄い部分を、松本圏域の障害者総合支援センターなんかは重点的に高校に入るとかっていうメニューもつくっておりますので、その辺の情報も収集しながらネットワークを広げていきたいというふうに考えています。

**小澤委員長** 全てにわたってお聞きしたなと思うわけでありませう。

まず最初に後ろから、21ページであります。4番内部評価の成果、増員加配により特別な支援を受けると子供が3人おられるということでありませう。学校訪問をしておりますして、増員された教員に見守られて明るくやっておられる。大変いいことだとは思いますがけれども、次長さんもおっしゃったように、将来についてはまたよりよい方向を探っていかなければいけないと、そういうようなコメントがありました。私も同感であります。現在校にいるのがいいのか、あるいは、もっと将来に向かって専門的な生き力をつけるべく、しかるべき学校に行ったほうがいいのか、その見きわめをきちんとしていかなければ子供にとって不利になるかなと、そんなことを思います。きょうの新聞ですか、生坂村が副学籍校というような制度を活用している、取り入れたという新聞記事が載っておりましたけれども、塩尻市も、重度の障害を抱える子供たちにとって副学籍というようなシステムを取る方向を探っているかどうか、あるいは、そういうものを求める方向があるかどうか、お聞かせいただければと思ひます。

それから、15ページであります。過日、中村議員のほうからも、この児童館と児童クラブの併用、共存について御意見があったわけでありませう。子供たちの中には、児童館はフリーで縛りがな  
い、自由に自分の好きなことができる。児童クラブの場合には、先生のもとにある程度の縛りがあるということで、子供たちにとってそのニーズが違ってくるわけでありませう。この両立が非常に難しいと。現在、児童館においては、1人あるいは2人の先生が、児童館の子供、あるいは児童クラブの子供の面倒を見ているわけですが、非常に過重負担に陥ってはいないのかなという  
ようなことを思うわけでありませう。そこら辺の整理をどうやっていくのか。中村議員のほうでは、いつそのこと児童館を児童クラブのほうへ渡して、法的にそれがいいかどうかはわかりませうけども、児童館は地域の公民館みたいなところへ移して、そして指導者を地域の人材のほうにやっ  
てもらうのはどうかと。そこへ幾らかの報酬を出して地域の方がかかわる制度にしたらどうかというよ  
うな

意見をいただいているわけであります。そんな方向もまた視野に入れたらどうかと、そんなことを思いました。

それから、13ページでありますけれども、塩尻市にも保育室が足りないってことは大体うすうすわかるんですけども、保育士が恒常的に不足している状況があることは、ちょっと意外に思ったわけであります。昨日もNHK7時半から、保育士の不足問題を放映しておりました。なぜ足りなくなるんだというのは、やめちゃうわけであります。そのやめちゃう理由というのは、時間の負担、体力の負担、過重負担ですね。もう1個は、保護者のニーズに合った保育内容に応じられない。力量不足ということがあろうであります。幸いにして、塩尻市の場合には、やめる保育さんというのは少ないんじゃないかなと、そんなことを思います。というのは、私は、元気っ子応援事業のあの相談の中で、おのずと保育士さんたちが力量アップの機会を得ていると、そんなふうに捉えるわけであります。保育士さんの力量アップのための研修というのにもまた力を入れていただくことが、保育士確保につながるんじゃないかなということも思いました。また、市独自の奨学金制度があるわけでありまして、一部保育士に特化した方向でやるということも1つの手かなとも思いました。

それから7ページでありますけれども、塩嶺体験学習の家、本当に素晴らしい施設であります。人数がだんだんと減ってきていると。それについて改善の検討でありますけれども、講座の見直しとかいろいろ進めていなくちゃいけないということもありました。生涯学習施設、子供だけに使えと言っても、そこには無理がくるだろうなと思ひ、その解決の糸口は、やっぱり大人向けだろうなと思うわけであります。当然やっておられると思うんですが、ロマン大学とか大学院との連携というのはどうなっているかなということ、聞きたい思ひであります。そして、体験学習メニューをそろえるというスタンスでありますけれども、こちらが何でもかんでもやってあげるというスタンスではなくて、利用者みずから自分たちの好きなことを自分たちでつくっていくと。そうするためにはコーディネーターが必要になってくるわけでありまして、そういう受け身ではなくて、自分たちで主体となれるような方向が取ればいかなんてことも思いました。

それから5ページであります。全県に先駆けて生徒指導の指導主事を配置した。これによって中1ギャップが解消したり、あるいは不登校の子供たちの数字が低く抑えられたり、生活指導、生徒指導問題について早めに手を打つ、いい効果があるわけであります。不登校については、小学校からの芽があるという報告はいただいております。そして、一番ショックなのは、その他の欠席がここごろ多くなっていると。その他の欠席、こここのところへアプローチしてかなくてはいけないんだろうなと思われる。その他の欠席って何だと言ってたら、家庭に起因することが多いという返答をいただいたわけであります。欠席することにあまり抵抗感のない親、そこら辺のところをどういうふうにあプローチしていったらいいのかなんてことを思うわけであります。今後、その他の欠席への手立てを講じていく必要があると、そんなことを思っております。

以上、羅列的に思ったことを言いました。こども教育部については以上であります。もし何か御意見等があったらお願いします。

**清水こども教育部次長（家庭支援室長）** 副学籍についてですけども、私も勉強不足でいけないんですけども、最近聞く言葉かなというふうに思っています。先日の生坂村の記事も当然読みましたけれども、市内でも、先ほど来委員長先生も言っておられた、成長の過程で障害等をお持ちのお子さんがどこの就学の方が一番その子に適しているかって、非常に難しい状況です。今も、7月から就学指導委員会がスタートしておりますけれども、就学相談等々も随時行っているところです。そうした中で、保護者の一部と言いますか、保護者の方は地域の友だちと一緒に同じ学校で、これはインクルーシブな教育の基本理念かもしれないんですけども、ともに学ぶということが重要

だって考える保護者の方もおられます。かといって、ドクターに言わせると、10歳までが基本的な子供の基本的な体幹機能等をリハビリ等する場合については、10歳が1つのめどということも聞いておりますので。要は、普通学校という学習の場にその子がいることが、その子の将来にとっていいのか、あるいは、やはり今やるべき機能訓練等を重点に置く中で、特別支援学校、あるいは信濃寮というような選択肢等々を保護者含めて鋭意相談をさせていただいて、全て見学をしていた中で、どういう方向がいいのかということ、塩尻市の場合は就学相談で行っております。

今現在、一方で進められているのが特別支援学校と普通学校の地域間交流という形で進めていくという授業が文言ではうたわれてますけれども、なかなか学校現場の中でそれを行おうと思うといういろいろな課題があるということも実際聞いております。

また、副学籍につきましても、基本的には可能だという制度になってきているようではありますが、現場からすると、やはりそうした場合に、例えば塩尻で言うと、どうしても重度で支援介助員がつかなければいけないというのは、恒常的に、基本的には今年度いっぱいにはつけられるというような話になるんですけど、それが定期的にかわるということになると、学校サイドの受入体制等が非常に難しいのかなというように感じています。例えば、塩尻市が1つの普通学校に支援介助員を配置しなければいけないお子さんが入る場合に、療育コーディネーター等と一緒に現場に入ってもらって動線を確認します。段差の問題、トイレの問題等々、あるいは、移動に関する安全性の問題等が、どうしても受け入れる学校からすると非常に関心度が高くなりますし、保護者にとっても安心・安全で学べる場かどうかというのは非常に重要な課題になってきておると思いますので、その辺も一つ一つクリアする中で、選択肢としては可能かと思うんですが、塩尻市の規模からすると、なかなかそれを一斉にというわけにはちょっといかない現状があるのかなと。また今後、研究をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

**羽多野こども課長** 初めに15ページのほうの児童館・児童クラブの関係でございます。厚生員さんが少ないんじゃないかということの中でですね、実際には、正規それから嘱託の児童厚生員さんが館に二、三人ずついらっしゃってですね、要するにお子さんが多くて見る人が少ないというときにはパートさんも入ったりして対応をしているということで、今、広丘ですとか、それから大門、塩尻といった本当に密集で多いところは、本当に職員も多く配置してもそれ以上にお子さんががちやがちやっというというような状況の中で、負担が大きくなっているという部分は否めない部分があるかどうかというふうに思いますけれども、今後、場所の問題もございまして、実際に今70人くらいが適正な規模だというふうに言われている中で、それを超えて入っているような状況もございまして、先ほどちょっとお話にも出ましたけれども、地区センター等の活用等もですね、今後含めて検討させていただきたく中で、クラブにつきましても別に児童館でなくてもどこでも事業を実施することが可能となっておりますので、地域の人にそういう部分をまた投げかけていくというようなことも含めた中でですね、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、保育園の関係でございます。保育士が不足していると言いますのは、塩尻市は、例えば1歳児は、国の基準で言いますと6人に1人保育士をつけなければいいところに、3人に1人ということで倍の保育士をつけていたりとかですね、それから4、5歳児につきましても、30人以上に1人というところを25人に1人というようなことで、手厚く保育士をつけているということも基本的にはございまして、未満児がふえているということでございまして、それで3人子供が入ってくると1人保育士をつけなきゃいけないというのがですね、年度中途に大変多くなってまいります。ですから、年度当初は人数を確保して始まるんですけども、未満児が入りたい入りたいと言って来たときに、保育士さえいればできるのにというようなことってというのは出てまいります。実際にはどうしてやっているかと言いますと、デイ保育と言いまして、市内に7園くらいあるんですが、

保育園に入っていないお子さんが保育園に1日だけ見てもらいたいと入って来るような、そういう保育園がございまして、そこに保育士が2人おりますので、そういう先生を先に担任のほうに行ってもらって、デイ保育のほうの担当をパートさんを新たに雇ってですね、対応するというようなことで苦肉の策でやっているというような。年間ずっと保育士を募集をかけていて、なかなか1人、2人やっと見つかるかというような状況で、資格を持っている人は結構いらっしゃると思うんですけども、なかなか、さっき委員長先生もおっしゃるようになりますね、そういう少ないと言いますか、出て来てくれる人が少ないという部分がございます、保育士が不足している。退職につきましては、病んでやめてしまうという人は確かにそんなにおりません。ただ、若い保育士なんかで、妊娠をされて、嘱託の保育士の場合にはそういう産休とか育休という制度もございませんので、一旦退職という形でまた子育てをしていただいて、また復帰をしていただくというようなことでの退職というものが実際にあるということでございます。以上です。

**小林教育総務長** それでは、順番と言いますか、7ページの塩嶺体験学習の家の関係でございます。6ページ、7ページですが、やはり利用人数の減少というのが、昨年、顕著に出てしまったというのが反省点でございますが、平成23年度につきましては、NPO法人が、研修場所として非常に多く使っていただいたということがございます。具体的には、先ほどの後援・共催の資料の、6ページ、ネイチャーキッズサマーキャンプというような形で、教育支援協会長野というNPO法人があります。そこが、平成23年度非常によく使っていただいたということもあります。施設としてはいい施設ですので、そういった、我々のほうで企画運営ということではなくて、NPO法人とか、そういった団体の宿泊地もしくは研修地の1つの候補としてあげていただいて、そこが自主的にメニューをつくってやっていったような形のもの、そういったものについても誘致と言うんですか、応援もさせていただきたいと思っております。

全体的なコーディネーターの存在につきましては、こども未来塾の委託運営という中で、持続可能な松本平創造カンパニーわおん♪さんなどを、コーディネーターにしてやっておりますけれども、地元のかつたるクラブの皆さんとか、地元でも参画してより積極的な関与をしたいという御意向もでございます。そういうところの打ち合わせとか意思疎通をより図って行く中で、もっと外の皆さんの力を活用して、運営をしてまいりたいと考えております。25年度は、そうした中で体験学習フェアを6月に、そういった関連団体と共催で日中の1日のイベントでしたけども、イベントも開催させていただいているという状況でございます。

その前のページの、「笑顔で登校」事業の不登校要因の中でのその他のケースということで、統計的にはですね、県が行っております児童の長期欠席者の統計の数字がございまして、その中で先ほど委員長さんがおっしゃられたように、単純に不登校として区別される部分と、病気欠席と、それから、その他というような区分で、分けております。その中で、純然たる不登校、その要因がいろいろあるかと思いますが、不登校の部分については確かに減少はしてきていますが、その他の複合的な理由ということで、病気と心理的な要因もしくは家庭的な要因があげられています。また、そうしたものが複合しているような場合、そうしたケースが確かにふえてきております。昨日も、学校訪問連絡会ということで田野先生を初めとして、教育センターの相談員の先生方、中信教育事務所の先生方、子と親の心の相談員、学校スーパーバイザーの先生方と一堂に会して情報交換をする機会がございましたけれども、その中でも、やはり課題になってくるのは、子供の側に主な問題があるのではなく、問題ない子が不登校になってしまうというもの、子供に対応するだけではなく、その親も一緒に応援してくれればいいんですが、逆に親の側が我々の支援を拒絶してしまうというケースがございます。

そういった場合が非常に対応が難しく、行政側から救いの手を差し伸べても、それを拒否してし

まうという方がおいでです。いろいろな社会的な状況の中で、親の側も病んでしまっていたり、あるいは、主義主張の問題で行政の世話にはならないというようなこと、あるいは、生活に目を奪われていってしまい、結果、ネグレクト傾向になってしまうというような場合があり、子供は伸びようとしているのに、親、家族がその伸びを妨げてしまうというような事例が、見受けられます。相手が大人だけに、なかなか対応の仕方が難しいということがあります。そうした皆さんに対しては、頻々とアプローチを取っていくということが必要で、当面のところは主眼ではないかなとは思っていますが、我々としても対応に苦慮しているという状況がございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。時間も押して来ておりますので、ここで、こども教育部を打ち切りたいと思います。お許してください。

生涯学習部のほうへ移りたいと思います。お願いします。

**平林社会教育課長** 総括表は22、23ページですが、社会教育課の事業につきまして、説明いたします。

お手元の資料ページ、24、25ページ、全国短歌フォーラム事業から説明いたします。短歌フォーラムですが、塩尻の文化であります短歌を伝統的言語文化として継承しまして普及させるとともに、短歌のまち塩尻を全国に発信するために、この全国短歌フォーラムを開催するものであります。

25ページ3前年度中に実施した事業の取組み内容及び成果、課題を説明します。取組みの内容ですが、全国短歌フォーラム in 塩尻の一般の部を9月28、29日に、学生の部を12月1日にそれぞれ開催しています。一般の部ですが、募集案内を5,225通発送しまして、投稿数は3,015首、学生の部につきましては、募集案内発送を2,505通発送しまして、投稿が1万891首でした。一般の部では、2日目に「塩尻みてある記」を開催しまして、奈良井宿および短歌館と歌碑公園等を学ぶ2コースを設定しまして、21人が参加しています。学生の部では、短歌学習の取組み状況の発表ということで、市内の小学校2校、中学校1校、小学校は広丘小学校、吉田小学校、中学校は西部中学校に、それぞれ発表をさせていただいております。また、短歌の普及等のために、地域の人材等を活用しまして、13校57学級で短歌づくり教室も実施しています。

成果ですが、短歌フォーラム等を開催することで、塩尻の文化であります短歌を通じて豊かな心をはぐくむ教育文化のまちづくりに少しでも貢献できたということでもあります。

短歌フォーラムの内容をNHKのEテレビ、これは昔の教育テレビですが、1時間番組として全国放映をしています。これにより短歌のまち塩尻を全国にアピールすることができたのではないかと考えています。

短歌フォーラム当日ですが、レザンホールの前庭で市内の特産品の販売や、塩尻のみてある記を開催することで来塩者に塩尻の地域ブランドを初め、塩尻を知っていただく機会を提供することができたのではないかと、思っています。

4内部評価を説明します。課題ですが、年々短歌愛好者の高齢化が進み、どうしても参加者及び投稿者数が減少してきております。そんなことから、新たな愛好者の拡大のための対策等の検討が必要かと思っています。

内部評価ですが、活動の指標は、ですが、一般の部、学生の部それぞれの投稿依頼の発送通数です。目標値が前年度数で、右側の実績数が平成24年度の実績数値となっています。

成果指標ですが、目標値が前年の目標投稿数で、右側の実績値は平成24年度実績値と投稿数であります。なお、活動指標の下の部分の学生の部ですが、実績値2,506とありますが、これは2,505の間違いですので訂正をお願いします。

今後の方針ですが、先ほど課題で説明いたしました、投稿者数及び参加者数の、減少に対する新

たな愛好者の拡大の対応策の検討が必要なため、事業の進め方の改善が必要のBとしました。また、この件につきましては、後ほどの協議会で御意見をお伺いする予定です。次に、26、27ページです。公民館事業諸経費ですが、市民の生涯学習の推進をするとともに、地域の連携をさらに深めるために、公民館の運営と各種教室、講座、講演会等を実施するためのもので、これは、中央公民館及び地区公民館10館の運営等のための諸経費でございます。

27ページ、3前年度中に実施した事業の取組み内容及び成果、課題を説明します。取組み内容ですが、平成24年度は年7回でしたが、定期的に、館長、主事会等の会議を開催し、各地区の情報の交換や取組みに対する意見交換等を行っています。

公民館研究集会は、年1回開催していますが、館長、主事会の中で、地域防災等の取組み等についての意見等が出まして、その意見がきっかけとなり、平成25年度に公民館防災学習会開催へとつながりました。交中央公民館の開催の講座ですが、21講座、延べ97回を開催し、1,557人が受講しています。地区公民館10館合わせて、257講座、延べ633回開催しまして、1万4,878人が受講しています。中央公民館と地区公民館を合わせますと、延べ1万6,435人が1年間に受講されているということになります。

成果ですが、市民の教養の向上と健康の増進、情操の純化を図るとともに地域の連携を深めることもでき、市の生涯学習の推進に寄与することができたのではないかと思います。

また、趣味や教養の関係だけではなくて、地域の防災の取組み等の検討もできたということも、1つの大きな成果ではないかと思っています。

課題ですが、趣味や教養の学級等が中心の現在の取組みから、今後の公民館のあり方も含めました生活課題や地域課題を含めました事業展開も検討しまして、それを地域の連携強化、それから活性化にどのようにつなげていくかが大きな課題とっております。

4内部評価を説明します。施策ですが、中央公民館、地区公民館、図書館も合わせた学級、講座等の年間の参加者数です。目標値1万2,000人に対しまして、実績値は2万6,902人です。2万6,902人の中には、図書館の1万467人も含まれています。

活動指標ですが、中央公民館及び地区公民館の学級、講座等の開催の回数で、目標値、実績値共に730回です。

成果指標ですが、中央・地区公民館の学級、講座等の参加者数です。目標値は、1万2,158人、実績値は、1万6,435人で、目標値を多く上回る方に参加をいただいています。

今後の方針ですが、今後の公民館のあり方や地区課題等も含めたそういった事業内容の検討が必要なため、事業の進め方の改善が必要のBとしました。

**渡邊社会教育課専門幹** それでは私から、28、29ページをごらんください。重伝建整備事業を御説明申し上げます。

28ページの全体事業内容というところをごらんください。ここには、掲げてございますように、大きな事業3つございます。重伝建地区における修理・修景事業、そして伝建地区の内部を防災の観点から守るということで、伝建防災計画に基づいた木曾平沢地区の防災施設整備の実施、そして、平出地区を中心とした本棟造りの保存対策調査を実施という3つのものがございます。平成25年度には再編されますので、ここは重伝建の修理・修景事業のみになりますので、よろしくお願いたします。

29ページ3、前年度までの取組み状況を御説明申し上げます。奈良井、木曾平沢の両伝建地区における修理・修景事業は、7件実施したところでございます。奈良井地区では修理2件、修景1件、木曾平沢地区では修理3件、修景1件という事業を実施させていただきました。

また、木曾平沢地区の防災施設の実施設設計が完了いたしまして、整備事業といたしましては平成

25年、26年、27年度という3カ年にわたりまして、28基の消火栓の設置及び5基の防火水槽の設置をもくろんでございます。なお、消火栓につきましては、双口型と申しまして2口ついておりまして、片方は50ミリ、片方は65ミリということで、老人あるいは女性でも使えるような50ミリ、そして本格的な65ミリという2本の口を持った消火栓となっております。

次に、平出集落を中心といたしました本棟造りではありますが、これにつきましては、皆さん御存じのとおり、長野県における民家建築の大変代表的なものでございます。これらが多数存在しております平出地区の14棟の本棟がありまして、この中で既に8棟の調査が完了しております。なお、蔵、納屋、それら附属屋も含めまして30棟程度の調査が平成24年度中に完了しております。残りのものを調査完了し次第、報告書として平成25年度中にまとめる予定でございます。

成果といたしまして、重伝建事業は、文化財として保存にとどまらず、地域づくりの核ともなり、さらに観光資源としても寄与できたものと考えております。奈良井、木曾平沢と続き、平出遺跡との相乗効果を上げる平出集落本棟造りの調査の開始ができたということを御報告申し上げたいと思います。

課題につきましては、木曾平沢の集客がまだまだ途上でございますので、伝建としてのPRを今後研究することが必要かと考えております。平出集落につきましては、今後のその保存方法等の方向性を、住民の皆さんの理解のもとに進めるための協議を開始させていただきたいと思っております。

内部評価につきましては、これは、奈良井、木曾平沢の2地区の修理・修景事業の件数を指数とさせていただいておりまして、平成24年度は7件が行われたところでありまして、これらを踏まえて平成26年度目標値22件に対しまして、現在まで31件済んでおるということで、74%の進捗率であるということをお伝え申し上げます。

なお、今後の方向につきましては、計画どおりに事業を進めることが適切ということで、鋭意努力させていただきたいと思っております。以上です。

**平林社会教育課長** 30、31ページ、芸術文化事業費です。芸術文化事業費は、市芸術文化振興のために市主催の芸術文化事業や芸術文化研修事業を開催するとともに、市民芸術文化活動者の支援、育成のために補助金を交付するための費用であります。

31ページ、3前年度中に実施した事業の取組み内容及び成果、課題を説明します。取組みの内容ですが、まず、市主催芸術文化事業として、市民芸術祭、音楽祭、文化祭等計6事業を開催しています。次に芸術文化研修事業ですが、音楽は楽しいビート道場として、学生を主な対象としたリズムクリニックを開催しました。これは、地元出身の中野さんの指導により、小中学生を対象に3回、一般を対象に1回、計4回を開催しています。学生につきましては、3回を通して28人、延べ72人が参加しています。一般は、24人が参加しています。また、このビート道場へ参加した学生は、8月19日の塩尻市民音楽祭のバンド発表の部にも23人が参加しています。小口益一版画作品の寄贈ですが、約1,000点の作品の寄贈を受けたことにより、その展示会を総文等で4回、地区文化祭で3回、計7回開催しています。

市芸術文化事業補助金ですが、これは、市民芸術活動を支援するための補助金で、塩尻市写友会創立40周年記念の写真展のほか、4事業に交付しています。

成果ですが、市の芸術文化事業開催で市民が芸術文化に触れることにより、芸術文化意識の向上と事業参加による市民芸術活動者の活性化が図られたということです。もう1つ、芸術文化研修事業につきましては、小中校生から一般まで幅広い年代層の方に参加をいただき、技術向上が図られるとともに、未来の活動者の育成にもつながったというふうに考えています。

課題ですが、高齢化等に伴い活動者が大変減少しています。こうしたことを解消するためには、

まず、活動者の底辺拡大を図っていかなければいけません。そのために、新たな活動者の発掘支援、育成等が課題になっています。また、塩尻市芸術文化振興協会のほうの事務局を芸術文化系のほうで担当しておりますけれども、将来的には自立した運営に向けての対応が課題でございます。

4内部評価を説明します。施策指標は、市主催芸術文化事業への来場者数と、芸術文化振興協会への加入者数で来場者数の目標値25,000人に対して、実績値は23,650人、加入数の目標値4,100人に対して、実績値は3,770人と、両方ともに、90%強の目的達成率となっています。活動指標は、主催芸術文化事業の実施数、及び市芸術文化事業補助金の交付数となっています。成果指標は、施策指標と同じ指標で、目標値、実績値共に同数です。

今後の方針ですが、高齢化が進み、新しい活動者の発掘や支援が必要という課題等を抱えていますので、事業内容の検討が必要のため、事業の進め方の改善が必要のBとしました。

**青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長）** それでは、スポーツ振興課、2事業をお願いいたします。

32、33ページ、1つ目、市民スポーツ振興事業でございますけれども、市民の健康体力づくりのための事業ということで、右側になります。取組み内容といたしましては、大きな事業として3つですね。第4回塩尻ぶどうの郷ロードレースを10月14日に実施しました。また、ヘルシー・フィジカル教室は5月から12月にかけて約半年間実施しております。それから、第24回のファミリースポレクフェスティバルを9月2日に実施しております。

成果といたしましては、それぞれスポーツイベントへの参加意識の向上、市の魅力を市内外への発信ができたということ、ウォーキング習慣、運動する習慣の定着が図られた、スポーツをするきっかけを提供できたというようなことを挙げさせていただいております。

課題といたしましては、イベント関係でありますので、内容や実施時期を含めた改善が必要だとさせていただいております。

内部評価ですが、施策評価は、昨年実施いたしました社会体育実態調査の数値である、週1回以上スポーツ活動に親しむ成人の割合を挙げさせていただいております。

今後の方針といたしましては、先ほどの課題のとおり見直しが必要ということで、Bの改善を検討とさせていただきます。

おめくりいただきまして体育施設整備事業でございます。こちらにつきましては、市内のスポーツ施設の整備、改修に係る事業ということで、右側35ページの上の段、取組み内容ですが、主に修繕といたしましては、市民プール及び体育館の修繕を実施しております。それから、新体育館の関係ですが、これは、大きな課題になっておりますけれども、方向性を研究するための資料を業者に委託しまして作成しております。規模等につきまして2案を、昨年度御説明してございますけれども、作成したものでございます。

また、体育施設の雨水対策として浸透ますの設置、一番大きな工事として、東小学校のグラウンド夜間照明設備の改修を行っておりまして、それぞれ利用者の利便性の向上につながったという成果が上がっております。

課題といたしましては、施設の老朽化が進んでいるということがございまして、多額の費用が必要になりますので、計画的な整備と、あと利用者のコスト負担のあり方の検討が課題でございます。

内部評価でございますけれども、市民スポーツ振興事業と同じ施策指標と、あとは整備関係ですので実施数ということになっております。

今後の方針といたしましては、計画どおり事業を進めていくということで、A評価とさせていただいております。以上です。

**熊谷男女共同参画・人権課長** 続きまして36、37ページ、男女共同参画・人権課でございます。社会人権教育推進事業を御説明いたします。こちらの事業目標でございますが、市民の人権意識の

向上に努めまして、差別のない社会を目指すというのが目標でございまして、取組み内容につきましては、右側のページ、3、取組み内容というところにありますとおり、地区公民館での人権学習会、あるいは企業での研修会、また人権同和教育集会所等での学習会の開催でございまして。

成果としましては、学習会へ1,940人参加がございまして、地域また事業所で人権教育を推進することができたと考えております。

課題といたしましては、人権学習会が、一般の方が行われていることを知らない、また、人権学習会の内容が、難しいというようなイメージがありまして、参加しにくいということがございます。そういったこともなくすように周知活動の強化。あるいは、県のほうでも学社連携しての人権教育を推進しておりまして、それに連携するような形で市のほうも今後、学社連携ということで、学校教育とも連携した人権教育を進めていく必要があるのではないかとこのことを課題で挙げさせていただいております。

内部評価といたしましては、施策評価の中で、人権学習会等への参加者数ということで目標値2,000人というものが載っております。昨年度1,940名の参加ということでございました。活動内容としては、地区での学習会等含めまして48回の学習会を開催しております。その成果といたしまして、施策と同じように1,940人の参加者があるということでございます。

今後の方向性としていたしましては、課題の中にありますように、今後、より多く目標値を上回る参加者を得られるように周知活動の強化、あるいは学習内容の検討をして、市としての人権教育をどのように推進していくかということを経後の改善目標ということで検討していきたいということでBとしております。

続きまして38、39ページ。やさしく女と男推進事業でございまして。こちらにつきましては、市民に対しまして男女共同参画社会の重要性につきまして啓発活動を図っていくものでございまして、主に人材育成を市民団体等との協働で進めているという事業でございまして。取組み内容としましては、右側のページ3にありますとおり、男女共同参画推進交流会の開催、それから21世紀セミナーの開催。21世紀セミナーにつきましては市民団体との協働で行っている事業で、主に各地区へ出向きまして井戸端会議等を開催して、より身近な課題について検討させていただいております。やさしく女と男推進講座の開催。地区男女共同参画推進会議の開催。昨年度は大門地区で開催させていただいております。

成果といたしましては、これらの研修会、セミナー等への参加者が548人で、男女共同参画の重要性につきまして御理解が得られたのではないかとこのように考えております。

課題としましては、地域の役員の長への女性の登用が少ないということもありまして、地域における男女共同参画をこれらの啓発活動をしまして強化していく必要があると考えております。

内部評価につきましては、施策の目標であります審議会、委員会等への女性委員の登用ということで、目標値40%、昨年度は36%の登用があったということでございます。それから、研修会への年間参加者数、目標値800人に対しまして975人。この975人といいますのは、この事業と、次に説明します事業の合計した数値ということでございます。

成果としましては、このやさしく女と男推進事業に関連するのは、学習会等で548名の参加があったということでございます。

今後の方向性としていたしましては、こういった事業を今後も継続して進めていきまして、地域へ行っての啓発活動を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして40、41ページ、男女共同参画啓発事業でございまして。こちらの事業につきましては、事業目標は、先ほどの事業と同じように、男女共同参画の啓発が目的でございまして。こちらの内容でございまして。右側のページ3にありますとおり、男女共同参画の地区での学習会の開催、企

業セミナー、街頭啓発、それから情報誌「共に」を年2回、広報の発行と合わせて全戸配布しております。

この成果といたしましては、地区での学習会、企業セミナー等、合わせて参加者数が427名あったということで、市民啓発が図られたと考えております。

また、課題としましては、先ほどの女と男の事業と同様、地域あるいは事業者も含めまして、まだ男女共同参画の推進を強化する必要があると考えております。

内部評価といたしましては、先ほどの事業と同様の施策目標等が挙げられておりまして、審議会等への登用率40%につきまして、実績が36%、それから研修会等への参加者数が、目標値800人にたいして975人という数値でございます。

活動としましては、学習会、企業セミナーを含めた学習会の開催数が、実績値7、目標値の11は各地区で1回はということで、11という数字を挙げてありますけれども、昨年は7地区での開催、7回の開催ということでございました。

成果としましては、この事業につきまして427人の参加があったということでございました。

今後の方針としましては、こういった啓発事業を通して、今後とも地域、事業者への啓発活動を進めるということで、Aとしております。以上です。

**小林平出博物館館長** それでは次に、42、43ページお願いします。平出博物館に係るものでして、平出博物館を活用した事業と平出遺跡公園を活用した事業になります。取組み内容ですが、博物館関係では平出歴史大学、土曜サロン等の講座、講演会の実施、それからミュージアムコンサートや年2回の企画展を実施いたしました。遺跡公園では遺跡まつり、それから天体観察等の事業を実施し、博物館では紀要・ノートの印刷物の刊行を行いました。

成果であります、特に平出遺跡公園のほうでは、原始古代というようなことばかりではなくて、さまざまな活用方法を考えていきたいということの1つとして、天体観察会などを実施いたしました。

課題といたしましては、博物館、遺跡公園ともに、新たな参加者やリピーターをいかにふやすかが課題であると考えております。

内部評価の施策ですけれども、博物館の入場者数6万9,000人という数値は、市内には博物館施設9館ございますけれども、その9館全体の年間入館者数の目標値でありまして、平成24年度は6万1,408人であるということであります。

成果につきましては、平出博物館の入館者数が6,551人であったということであります。

今後の方針、Bとしましたけれども、講座だとか企画展などの見直し等を行って、新たな来場者の開拓に努めていきたいと考えております。

次の44、45ページをお願いします。史跡平出遺跡指定地公有化整備事業であります、この事業につきましては、平成9年から23年度まで史跡公園の整備を行ってきまして、平成24年度につきましては、工事の完了に伴いまして竣工式を9月7日に実施いたしました。それとともに、環境整備報告書の刊行を行いました。252ページのA4版のものを300部刊行いたしました。報告書の内容につきましては、環境整備の理念、あるいは工事の工法等の内容を盛り込んだもので、この300部は関係機関に配付しまして情報の共有化を行ったというものであります。

課題につきましては、公園が完成しておりますので、これからこの公園をいかに活用し管理していくかというのが課題であると考えております。

成果といたしましては、遺跡公園の来場者が1万8,552人であったということで、前年度1万2,800人でありましたので、平成24年度はかなり増加傾向にあると考えております。

今後の方針につきましては、Bに決めました。イベントの見直し、その開催の方法の見直し等を

進めて、新たな来場者増につなげていきたいと考えております。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。委員のほうから御意見等お寄せください。

**渡辺職務代理人** 前もちょっとお聞きしたと思うんですけども、33ページのぶどうの郷ロードレースの関係なんですけれども、これ2,000人ちょっとの方が申し込まれたんですけども、市内からの参加者の数、それは年々横ばい、前にお聞きしたとき、横ばいだとお聞きしたんですけど、ふえてはいないでしょうか。

**青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長）** そうですね、前回もお話ししましたけど、約2割、400人くらいが市内参加ということになっております。先着順申し込みで、本年度も7月11日には2,000人を突破しまして、31日の締切日を待たずに締め切ったところでございますので、対外的にも人気のレースとなっているため、400人という市内参加者の割合はほとんど横ばい、同じような率になっているという状況です。

**渡辺職務代理人** ちょうど私、長野市にいたときに長野マラソンがスタートしたんです。その長野マラソンに出るために非常に新しくマラソンを始めたいという市民がふえてきたんですね。そういうのを見ると、やっぱりぶどうの郷ロードレースも地元のレースだもんですから、これに出るためにちょっと頑張ってみたいという市民の数も、どういうふうにふやしていくかっていうのが、結構大きな課題かなという感じがしますので、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

**小澤委員長** それでは、私のほうから幾つかお願いします。

1つは、37ページ。人権学習会は、自己に問うということで、参加しづらいという傾向はよくわかります。ここへ成果として参加者数を上げるといことは、相当、数にとらわれるわけであります。ですから、ここに参加者数を問うということがいいかどうか。私は、地道に学習会等の回数を重ねていって、じわりじわり人の心に浸透していく方向でいいと思うんですけども、参加者数をここに掲げることのよしあし、また御検討いただければと思います。

次、39ページであります。男女参画、日本の今後の隆盛は女性の肩にかかっていると、だから女性の登用率を上げると、こういう方向を出してございまして大賛成であります。塩尻市も男女参画という方向をとってきておるわけでありますけれども、学習会等によって意識の啓発が図られている。だけど、実数は上がっていないと。このギャップがあるわけであります。それで、4の施策のところ。審議会、委員会、これは公的なものであります。だから、意図的にやれば上がってくると思うんです。ところが、男女参画が実際に行われていないのは地域の慣習にあります。地域。女性が全然出て来れない、来ない。あるいは、民間の企業、役職、あまり見ない。このところへ公的な手立てを講じていく必要がありはしないかなと思います。「公の機関がこんなところに手を出せれない」と言われれば、それまででありますけれども。地域の役職だとか民間の組織、こういうところに女性が本当に活躍できる、リーダーとして活躍できる、そんな世界を求めたいなど、そんなふうに思いました。

43ページであります。平出博物館、企画展によって新たな世界が生まれたなということを感じるわけであります。またアイデアを駆使していただいて、新たな試みに挑戦していただきたいと思うわけであります。過日、友だちと平出博物館の周りのところへ行ったら、「なに、この暗さ」と一発で言われちゃったわけであります。建物は重厚で非常にいい、だけど、あの周りに行ったとたん気持ち重くなる。あの景観です。周辺の整備をしたらどうかななんてことを、友だちと話をしました。

それから、公園でありますけれども、非常に人数も多くなって、来場者がどんどんふえてくることを期待するわけであります。若い方々と話をする中では、子供を安心して遊ばせる場にしてほしいという要望がありまして、何がほしいと聞いたら、小川がほしい、あずまやがほしい、トイレ

が1カ所しかないからトイレがほしい、ちょっとした遊具がほしい、それから、平出博物館とか周辺のところを巡るためには貸し自転車みたいなものがあつたらいいよねとか。案内ガイド人がちょっとついてことばを添えてもらえば温かみが出るねなんていうような声がありましたので、若い人の意見というのは吸い上げていっていただきたいなど、そんなことを思いました。以上であります。

短歌フォーラムについては、この後の協議会で報告機会を設けてありますので、時間を取って扱いたいと思います。生涯学習部、よろしいでしょうか。

それでは、センター関係ですけども、ページを進みまして46ページ、市民交流センター46ページからです。お願いします。

**小澤交流支援課長** 交流支援課関係3事業になります。ただし、平成24年度につきましては、総務課と市民活動支援課ということで、両課の説明になりますので御了承いただきたいと思います。

まず48、49ページでございますけれども、市民交流センター管理諸経費でございます。市民交流センターの施設管理、維持に関する経費でございます。取組みの内容等につきましては、ここにありますように、施設管理業務の委託を行いました。また、空調、防音工事等を実施いたしました。

成果といたしましては、警備等の施設管理業務を委託することによりまして、来館者の安全が確保されたということで、誰でもが安心して来館できる施設になっていると思われまます。空調等の工事により施設内の整備がより充実いたしましたので、来館者の方にはさらなる快適な場の提供ができたことと思っております。

課題につきましては、利用者の利便性を考えますと、経費がとてもおかかるといふ部分で、検討が必要かと考えております。

内部評価につきましては、来館者数が63万8,763人ということで、当初の目標値を大幅にクリアいたしまして、大勢の方に来館していただいている状況でございます。

今後の方向につきましては、そのような状況ですのでAといたしまして、計画どおり事業を進めていきたいと考えております。

次の事業に移らせていただきまして、50、51ページをごらんください。市民交流センター交流企画事業でございますけれども、多くの利用者の来館を目指しまして市民交流センターの基本コンセプトであります「知恵の交流を通じた人づくりの場」を提供するために、さまざまな講座やイベントを実施してきております。取組みの内容といたしましては、IT講座、各種講座及び講演会等を開催いたしました。また、木育フェスティバル等、他団体との連携事業を開催してきております。読書による人づくり事業、交流支援事業も開催させていただきました。

また、成果といたしましては、連携した幅広い事業展開を実施したことによりまして、多くの来館者があつたと思っております。また、他事業との連携した事業が可能となってきております。

課題といたしましては、新しい利用者の開拓のために、事業の内容等の検討が必要になってくるかと思っております。

内部評価といたしましては、先ほどと重複しますが、来館者数につきましてはそこに掲げてあるとおりでございます。また、IT講座等、ICTルーム等を利用した方につきましては4,226人ということであります。講座は43講座開催いたしまして、2万7,400人の受講者を得ております。

今後の方針につきましては、このような結果から、今後も計画どおりに進めさせていただきたいと思っております。

次の事業、52、53ページをごらんください。協働のまちづくり推進事業ですけれども、市民の公益的活動団体を支援し、協働のまちづくりを推進するために行つてきております。取組内容

といたしまして、職員研修の場を一般の市民にも公開して実施してきました。また、補助金交付の選考会、事業報告会を公開により実施しております。協働オフィス使用者の意見交換会の場も持たせていただきました。それによりまして、市民の皆さんの協働意識の醸成がされてきたと思っております。また、一概には言えませんが、NPO法人の登録団体が増加しております。市民交流センター提案公募事業の補助金を交付したことによりまして、交流センターの利用の促進もされてきております。

課題といたしまして、提案公募事業の新制度の利用促進が検討ですということになっておりますけれども、平成25年度も既に新事業において実施しているところでございます。中間支援機能の充実もまた必要だと思われまます。

内部評価につきましては、提案公募事業の提案数が17件に対しまして、補助金の交付団体は16件ということになっております。それと、NPO法人の登録団体数は3月31日現在では、塩尻市内28団体という状況でございます。

今後の方針につきましては、他の事業と同様に計画どおり事業を進めていきたいと考えております。以上です。

**掛川子育て支援センター所長** それでは、子育て支援センター事業についてお願いします。56、57ページになります。子育て支援センターでは、子供の健康な育ちと保護者の育児不安の軽減、地域の子育て力の育成を支援するというを目的に事業を進めております。

取組み内容といたしましては、市民交流センター内に1つと、それから吉田支所隣に北部子育て支援センターの2カ所がありますので、こちらで取組んだ内容ということになります。まず、親子で取組んでいただく場所の提供、それから子育て講座の実施、それからお母さん方に子育てについて学ぶ機会として、あるいは交流の場として、さまざまな講座を開催してまいりました。子育て情報の提供としましては、一人の子供さんにつき月齢に合わせた内容で計7回になりますけれども、「あったか通信」を郵送しております。それから、登録されている、現在10団体ありますけれども、その活動の支援を行ってまいりました。

内部評価の施策方針として挙げておりますファミリーサポートセンター事業ですけれども、サポーターの育成のための講座の開催、それから依頼会員と提供会員の間での調整をしております。

課題といたしましては、北部子育て支援センターが昭和41年に建築した古い保育園を利用した建物ですので、そちらのほうを新しく建築していきたいと考えております。

それから、内部評価のほうですけれども、子育てサポーターの認定数ということで、目標値を150人として掲げてありますけれども、平成15年に始まった事業ですので、現在、その当時からサポーターとして登録していただいた方も状況が変わって、登録をし直したところ、現在88人ということになっております。

今後の方針としては、計画どおり事業を進めてまいりたいと考えています。

次、めくっていただいて58、59ページ、こども広場事業ですけれども、ウイングロードビル3階に、小学校入学までのお子さんとその御家族が遊んでいただく屋内の公園と言いますか、遊具のたくさんある施設となっています。取組みの状況としましては、安全に遊べる施設としての維持管理の部分と、それからイベントや交流会を開催し多くの方に利用していただきたいということで取組んでまいりました。それから、木育の推進ということで木製のおもちゃの充実を図ってまいりました。こども広場の利用者数ですけれども、5万5,000人という目標を掲げていましたが、実績として5万9,209人となっております。こちらも計画どおり事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。市民交流センターが終わりました。委員のほうで御意見等を

お願いします。

**渡辺職務代理者** えんぱ一くの関係なんですけど、非常に利用者が多くて、図書館の利用者も含めて予想以上の利用者数ということで、大変喜ばしいことだと思います。えんぱ一くをあそこへつくったということは、多分、中心市街地の活性化を目指したというところもあったと思うんですけども、ちょっと管轄が違うかもしれないものですから、わかる範囲でいいんですけども、地域に対する貢献度、あの施設がああ地域全体に及ぼす影響というのは、どのように評価されているのか、もしわかったら教えていただきたいと思います。

**田中市民交流センター長** それでは、私のほうからわかる範囲でお答えをしたいと思います。幾つかの調査がございまして、1つは通行の調査をしております。今、細かい数字はないんですが、だんだん右肩あがりで行く方がふえています。これは2月と9月に1日かけてしておりますので、そういったデータからは、まちを訪れる方がふえているというのが1つあるかと思っています。これは、駐車場等の利用につきましてもふえている状況ですので、多くの方が来ていただいているというのは1つ、わかると思います。それからあと、空き店舗等も幾つかございましたが、そういったところが新たにオープンをしてきたりですね、飲食店等として開店したり、あるいは、えんぱ一くの中に小学生、中学生の子供が多いところを見て、民間のいわゆる学習塾が新たに展開をしてきた。そんなようなところが、まちへの影響の1つかなというふうに受けとめています。

私どもの目的の1つは、やはり中心市街地の活性化を進めるということですので、多くの方にまず施設を利用していただくために集まっていただくという部分は、達成できたかと思っているんですが、もう1つ、そういう人たちが来たところを地域の商店街を含めた皆様ですね、どうやって新しい顧客の開拓をしていくのかということころは、やはり課題にはなっています。これにつきましては、商工会議所を含めてですね、さまざまな挑戦が始まっていますので、じっくりそこら辺を見ながら私どもができることは勉強していきたいと、そんなふうに考えているところです。

**小澤委員長** 2点ほどお願いします。ページ59のこども広場であります。ウイングロードビル内のこども広場であります。大変好評であります。過日も松本市から市内へ通ってくる教員の保護者、奥さんでありますけれども、うらやましいと。そういう声が松本市には渦巻いているよというようなことを言っております。照明が明るく、それから広くてゆったり、何よりもそこで働いている保育士さんの接待が非常にアットホームでいいというようなことを言っておられましたので、また励ましておいていただければありがたいと思います。大変に好評であります。

それからもう1点、49ページであります。ウイングロードビルの前を通りますと、背広姿の方々が五、六人、しょっちゅう入って行くわけであります。何しに行くんだろうなと思いつつ見ているんですけど、多分会議かなんかあそこでやるわけですか。ということは、やっぱり塩尻というのは地の利がいいので、会議をするのに県のある、国の中心にあつて集まりやすいんだななんてことを思いながら、その背広姿の方々を見ているわけであります。会議室の稼働率というのは相当高いわけですか。

**小澤交流支援課長** 今、委員長さんがおっしゃいました背広姿の方という部分で、少し感想をお話しさせていただきたいと思います。会議室の利用状況でございますけれども、行政の関係だけではなく会社・企業の利用状況が大変多くなっております。それとまた、商工会議所やハローワーク等も入っておりますので、そういう部分で服装が改まった方もいらっしゃるのではないかと思います。会議室の稼働率につきましては80%近くになっておりまして、中高生が使う音楽室等につきましては100%近く、空き状況がなく、なかなか借りれないというような、かえって御不満のお声も聞けるような状況になっております。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。

**石井委員** その問題で、ややもって商工会議所が頑張ってもらわないと、あそこへ人は来るんだけど、どこで何をかうかっていうような、そういう店舗がないわけですよ。少しそこら辺の地域への貢献度が少ない。ただ会議へ来て帰っちゃう、あるいはそのまま帰っちゃう。じゃなくて、あそこへ来たら、どこの店でもって何を買って帰ろうかなというような、そういったタウンにしてみたい。それには、やっぱ商工会議所がもっと力を入れてもらわなければならないというふうに思います。通過都市になっちゃうので。

**田中市民交流センター長** 多分、新聞情報で御存じだと思うんですけど、「シリゼミ」とかですね、そういったことで幾つかのトライは始まっていますし、空き店舗、掃除をしてですね、そういったところを皆さんに使っていただくと、そんなようなことも始まっていますので、徐々に効果は出てきているかと思うんですが、劇的にというぐあいにはちょっとなっていません。幾つかのトライは始まっているということだけちょっと御理解いただければ。

**小澤委員長** 事業評価のほうについては、これで閉じたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。この事業評価については、これからも外部評価、あるいは委員会の評価等々を経て議会のほうへお示しするという事になっておりますので、たびたび目にすると思います。またお家へ帰っていただいて目を通して、御意見を寄せていただければありがたいと思います。

以上が、本日予定されておりました案件であります。その他のほうへ入りたいと思います。

#### 4 議 事

**小澤委員長** 本日、議事はありません。

#### 5 その他

**小澤委員長** その他に移ります。事務局からお願いします。

**上條教育企画係長** お手元のチラシにつきまして、スポーツ振興課から連絡がございますので、お願いいたします。

**青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長）** お願いします。お手元に塩尻市少年相撲教室のチラシが配布されているかと思いますが、この事業は、後援のところにもありますとおり、財団法人日本相撲協会が、相撲のPR活動の一環として毎年全国の6カ所で開催しているもので、今年度に入ってから打診がありまして、塩尻市での開催が決定し、8月17日の土曜日に体育館の横の相撲場で実施することになっております。費用等は相撲協会ですべて負担していただけるということですが、行政が主体的に実施を、という趣旨の基に教育委員会が共催、実行委員会の委員長を教育長に、ということで進めさせていただいております。市内小学校の児童全員にこのチラシを配布して、8月2日まで参加者を募集しておりますので、もし時間等がよろしければ、17日に来ていただければと思いますので、御承知おきと御案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。

**小澤委員長** 歴史の町並み、これについては、渡邊さん。

**渡邊社会教育課専門幹** お手元にお届け申し上げましたものは、伝建協という協議会です。5月の段階で国の審議会の答申のある中では104の伝建地区が設定されておりますが、そこに反映されていると思います。それぞれプロのカメラマンの一番いいショットを載せてございますので、ぜひごらんいただきながら、またお訪ねいただければ、全国の伝建の仲間も喜ぶかと思っております。よろしく願いいたします。

**小澤委員長** このようなすばらしい本をいただいて、ありがとうございます。

「わたしの木、こころの木」、これについては館長さん帰られましたので、8月11日日曜日に

開催されるということでもあります。もし時間があつたら御参加いただければと、そんなことでよろしいでしょうか。

そのほか、事務局いいですか。どうぞ。

**上條教育企画係長** この後、引き続き協議会を開催させていただきます。教育長室へ移動してお願いいたします。

**小澤委員長** はい、委員のほうから。

**石井委員** ちょっとお礼を申し上げたいと思いますけれども、バックネットのところの保護材をつけていただきました。あれは総務課ですか。スポーツ担当。

**小澤委員長** 教育総務課です。

**石井委員** つけていただいてまことにありがとうございましたということなんですけども、ただ、誰が設計したか、どういう観点でつくったかは知らないけども、コンクリのところへ保護材をつけてあるんですね。上は何もないですね。あそこはやっぱし枕がなければ。そこら辺が、何でこんなぐあいにつくったかなというふうに、私は思いました。あそこをずうっとやらないと、保護材はあるんだけど、コンクリもあると、上の面。ああいう枕みたいな、こういう長いのがあるわけなんですのでね、どうしてそういうことを一緒にやってもらえなかったかなというふうに残念に思ってます。

それから、小学校はどういうぐあいに考えてますか。小学校のバックネットの。

**小林教育総務課長** 済みません、まだ、小学校までは計画してございません。

**石井委員** まだ、そこまでは。小学校を見ますとですね、西小学校も東小学校もコンクリなんですよね。やっぱし小学校は学校で野球をやらないけどもソフトボールやってるし、それから、社会体育でもって使わせてもらってるというようなこともありますので、できれば追々小学校のほうへも手を回してもらいたいと思っております。去年申し上げてから、早速やっていただいたことに対しては、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

## 6 閉会

**小澤委員長** 以上をもちまして、7月の定例教育委員会を終わりといたします。ありがとうございました。

○ 午後3時55分に閉会する。

以上